

地域福祉交通「風ぐるま」の概要について

1 これまでの変遷

福祉バス

風ぐるまの前身である「福祉バス」は昭和 63 年に導入され、当初は区内の福祉施設利用が困難な方への移動支援を目的として、登録制の移動サービスとして運行を開始した。



風ぐるま(乗合タクシー)

平成 9 年に「乗合タクシー」方式による風ぐるま(リフト付ハイエース)の運行を開始し、従来より運行範囲を拡大。これにより、施設利用者のみならず、高齢者や障害者など、より多くの区民に地域での交通手段を提供し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図った。



また、平成 14 年の障害者福祉センター「えみふる」開設に伴う運行改正をはじめ、利用ニーズに応じて運行ルートや路線の見直しを重ねてきた。

風ぐるま(乗合バス)

平成 28 年には、高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」の開設を契機に、①シンプルなルート設定、②車両のユニバーサルデザイン化、③乗員超過の解消を主な目的として、小型バスによる乗合バス方式へ移行。運行ルートやダイヤを大幅に見直し、バリアフリー対応やベビーカー・車椅子利用者の利便性を向上させ、より多様な交通弱者のニーズに応える体制を整えた。



令和6年には、令和2・3年度の実態調査で得られた「双方向ルート」、「増便」、「利用可能時間帯の拡大」といったニーズへの対応に加え、脱炭素化の推進を目的として EV 車両を導入。麴町方面・神田方面を短時間で往復する新規ルートを設定し、実証運行を開始した。

風ぐるま(貸切便) ※リフト付き福祉タクシー

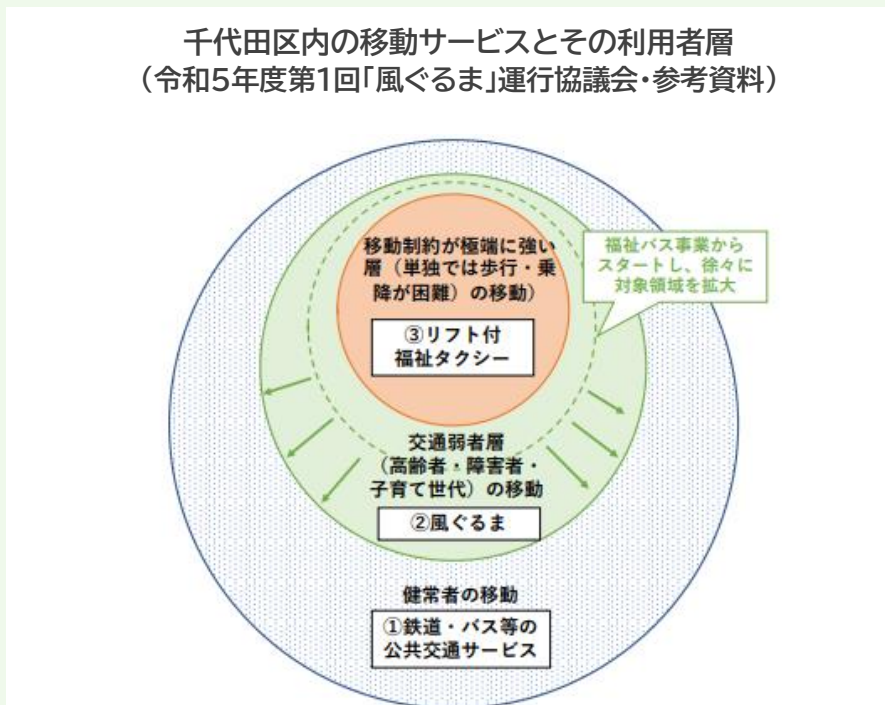
平成 10 年から、車椅子等の利用により一般タクシーの利用が困難な方の交通手段を確保し、社会参加や生活圏の拡大を図ることを目的として、地域福祉タクシー「風ぐるま(貸切便)」の運行を開始している。



○「地域福祉交通」としての位置づけ

現在の風ぐるまは、次のような位置づけで、運行している。

- 当初から重視してきた高齢者・障害者・子育て世帯などの「交通弱者層の移動支援」という地域福祉交通の基本理念を保ちながら、鉄道や路線バスなど既存の交通機関では十分にカバーできない公共施設や医療・福祉施設へのアクセス向上を重視した運行体制を整えている。
- 一方で、「誰もが利用できる地域公共交通」として、当初の導入目的である通院通所、リハビリ、買い物・食事といった利用に限らず、通勤・通学や公共手続きなど幅広い利用に対応している。



【参考】令和6年度 風ぐるま利用実績

乗合バス事業 利用人数	187,375 人	
リフト付き 福祉タクシー事業 利用件数	841件	
	心身障害者利用	721 件
	高齢者利用	120 件

2 検討の経緯及び現状

風ぐるまは、令和 2・3 年度に利用者及び利用想定者に対してアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて令和 4 年度からサービス提供方法の見直しに関する検討を行った。そして、令和 6 年度からは EV 車両を活用した新規ルート(四谷ルート・神田ルート)の実証運行の開始に至った。

この間、「事業の持続可能性」や「地域の交通手段としての役割」を考慮しながら、下記の**風ぐるまを取り巻く主な課題**に対応するために必要な見直しを行ってきた。

引き続きこれらの課題への対応が求められる中、令和7年度では、風ぐるまの利用者・非利用者を対象にした実態調査を改めて実施し、現状の利用状況や要望を把握したうえで、**今後の事業見直しの方向性**の検討につなげていくこととした。

○ 風ぐるまを取り巻く主な課題

(1) 持続可能性の確保

運転士不足の深刻化や財政負担の増大といった課題を抱えている中で、将来にも安定してサービスを提供し続けるためには、より効率的な運営体制を整えることが重要であり、利用者にとって利便性の高い交通サービスを持続可能な形で維持できる体制の整備が求められている。

(参考)現在取り組んでいる**運転士の待遇改善策**の一例

賃上げ

都営バスや京成バス等の同業他社との賃金格差を解消するため、令和6年度から7%ずつ賃上げを実施。

休日数確保 (減便)

離職防止、新規採用者獲得のため、運転士の十分な休日数を確保することを目的に土曜日ダイヤの減便を令和7年6月に実施。
※土曜日各ルートで2~3便程度の減便

(2) 利用者ニーズの反映

地域福祉交通「風ぐるま」はこれまでもサービス改善のための見直しを重ねてきたが、現在も利便性向上に関する要望が多く寄せられている。特に高齢者や障害者、子育て世帯等の交通弱者層が安心して利用できる環境を整えるため、こうしたニーズを踏まえた運行計画の改善が必要である。多様化する利用者ニーズを反映し、サービスの充実を図ることが重要な課題となっている。

○ 今後の事業見直しの方向性

上記の課題に対応するため、運転士の確保状況を踏まえて運行事業者と持続可能なサービスのあり方を協議するとともに、現行の運行計画及び体制では対応が難しい**増便、停留所の増設(運行地域の拡大)、利用可能時間帯の拡大**といったニーズについて、「乗合バス運行計画の再編」や「新たな交通技術の活用」など、幅広い方策を視野に入れ、改善策を模索していく。

なお、見直しは、今年度中に完了するものではなく、次年度以降も継続的に検討、協議していくものである。

3 令和7年度に実施している調査研究について

今年度は、過去の運行データの整理・分析に加えて、現在の風ぐるまの利用実態調査を行うとともに他自治体の交通サービスに関する事例を研究することで、今後の風ぐるまのあり方について多角的な検討を行っている。

1 利用実態調査 資料3

調査員が風ぐるまに乘車して、利用者の乗降地点等を集計する「調査員調査」と、車内及び区内各施設でアンケート調査票を配布する「アンケート調査」を実施した。

(1) 調査員調査

対象者	風ぐるまの利用者(区内・区外問わず)
調査日時	10月4日(土)から10日(金)まで及び10月20日(月)
対象便	上記期間におけるすべての便 (※10月20日は富士見・神保町ルート8~10便)
調査内容	乗客の乗降地点調査
有効回収数	3,648

(2) アンケート調査

対象者	風ぐるまの利用者及び非利用者(区内・区外問わず)
調査日時	10月4日(土)から24日(金)まで
対象便	どなたでも(非利用者も含む)
調査内容	風ぐるまの利用者及び非利用者の属性、普段の利用状況、風ぐるまに対する評価や要望、デマンド交通の利用ニーズ等
配布場所	風ぐるま車内、web 区有施設(区役所、各出張所、福祉施設、児童施設等)
有効回収数	401

2 他自治体の参考事例の研究 参考資料2

近年、運転手不足や高齢化の進行などを背景に、多くの自治体が地域公共交通の在り方を再評価しており、新たなサービス形態の導入に向けた実証運行を実施していることを踏まえ、他自治体の交通サービスに関する様々な事例を研究・整理している。

【参考】過去に行われた調査検討

実施年度	名称	内容
平成25年度	福祉タクシー見直し検討会	乗車人数増加やバリアフリー等需要に応じたサービスの見直し
平成26年度	運行再編に係るコンサルティング業務	運行再編のコスト試算から運行事業者の選定等業務
令和2年度	課題解決に向けた調査検討業務	利用者ニーズと課題を整理し、既存サービスの改善と新たな支援策の可能性について検討
令和3年度	交通支援策に関する調査検討業務	
令和7年度(実施中)	見直しに関する調査検討業務	運転手不足等の課題をうけ、持続可能なサービスの実現に向けた見直しの可能性を検討